

平成21年度山形県体育協会 クラブリーダー育成事業 要項

- 1, 目的 (1) スポーツクラブの先進国ドイツで実際にクラブを体験する。  
(2) 地域との関わり、運営形態、活動プログラム、理念等を学ぶ。  
(3) 総合型地域スポーツクラブの創設・運営に中心的な役割を果たす人材を育てる。
- 2, 研修先 ドイツ連邦共和国 ニーダーザクセン州・ヘッセン州
- 3, 期間 平成21年11月4日(水)から11月11日(水) 8日間
- 4, 募集定員 5名
- 5, 応募資格 (1) 山形県内に在住または在勤している者。  
(2) 平成21年4月1日現在、22歳以上の者。  
(3) 山形県内の総合型地域スポーツクラブのマネージャー、指導者または創設・運営に携わる者、あるいは今後携わる者。  
(4) 心身が健康で協調性に富み、規律ある団体生活ができるもの。  
(5) ドイツ語、または英語を話せる者、あるいは積極的に話そうとする者  
(6) 事前研修に参加できる者。
- 6, 応募方法 応募者は、平成21年7月6日(月)～7月18日(金)までの間に次の書類を提出すること。
  - (1) 参加申込書
  - (2) 作文
    - ① 内容・・・応募動機、研修したい内容、帰国後の活動を記載する。題名は自由とする。
    - ② 字数・・・1200字以内(パソコン使用のこと)提出先・・・(財)山形県体育協会  
〒990-2412  
山形市松山2-11-30
- 7, 参加者の選考
  - (1) 第1次書類審査及び第2次面接審査を行う。
  - (2) 面接審査は8月初旬に山形県スポーツ会館で実施する。
  - (3) 第2次面接審査については、第1次書類審査の結果通知の際に、改めて通知する。
- 8, 選考結果 平成21年8月下旬以降に本人に郵送で通知する。
- 9, 費用の負担 参加者は次の経費を負担する。
  - (1) 派遣費用負担金 5～7万円
  - (2) その他

- ① 成田空港往復の国内旅行費、旅券発行手数料
  - ② 事前研修、事後研修、帰国後の報告作成業務に係る旅費
  - ③ 渡航中の疾病または傷病の治療に要する経費。なお、事務局で旅行保険に加入する。
  - ④ 本会で準備する以外の旅行中の食事。
  - ⑤ その他、個人用に必要な経費。
- ※ 事前研修が終了し派遣が決定した後に、個人の都合で参加できなくなった場合は、派遣費用を負担しなければならない。

10, 参加の取り消し

- (1) 参加者として不相当と認められる事が出現した場合には、参加を取り消すことがある。
- (2) 出発後に参加資格を取り消された者の帰国に関する経費については、個人の負担となる。
- (3) 参加資格を取り消した場合においては、すでに県体育協会で負担した経費の一部または全部を、取り消された者に返還させることができる。この場合、すでに納入した派遣費用負担金は返還しない。

11, その他

- (1) 県体育協会事務局より1名同行する。
- (2) 参加者は、帰国後に研修レポートを提出すること。
- (3) 帰国後、各種研修会の講師等としての参加を依頼する。